

最高裁秘書第382号

令和7年2月13日

山中理司様

情報公開・個人情報保護審査委員会委員長

諮詢番号等について（通知）

司法行政文書の開示に係る苦情の申出について、諮詢を下記のとおり受けたので、通知します。

また、同諮詢について、最高裁判所から当委員会に提出された理由説明書の写しを別添のとおり送付します。

記

1 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

最高裁判所事務総局があさひ法律事務所（東京都千代田区丸の内2-1-1丸の内マイプラザ13階）との間で、72期の高橋真歩裁判官（令和5年4月1日に弁護士職務経験を開始し、令和6年7月1日に東京地裁判事補となった）の弁護士職務経験の開始及び終了に関して授受した文書

2 苦情の申出がされた日

令和7年1月6日

3 訒問番号等

(1) 訒問番号

令和6年度（最情）諮詢第53号

(2) 訒問日

令和7年2月5日

（担当）秘書課文書開示第一係 電話03（4233）5249（直通）